

本書面は、法的拘束力を有しない便宜的な日本語参考訳です。法的拘束力を有する文書については、2026 年 8 月 3 日に公表されたドイツ語版の公表文書となります。

**オーストリア公開買付法 (Übernahmegesetz) 第 25 条 a に基づく、
「AUSTRIACARD HOLDINGS AG」株式 (普通株式: ISIN AT0000A325L0) の支配権取得を
目的とする任意的公開買付け (以下、「本公開買付け」) の前提条件の一部充足に関するお知らせ**

大日本印刷株式会社 (以下、「当社」又は「DNP」) は、日本法に基づき適法に設立され存続する株式会社であり、本店所在地を東京に置き (住所: 〒162-8001 日本国東京都新宿区市谷加賀町 1-1-1)、日本の商業登記 (東京法務局、会社法人等番号 0111-01-012069) により登記されています。当社は、2026 年 6 月 12 日 (ウィーン時間)、オーストリア公開買付法第 11 条第 1a 項に基づき、本公開買付けに関する Offer Document を公表しました。本公開買付けへの応募期間は 2026 年 8 月 21 日 (ウィーン時間) に終了します。

Offer Document の第 4.1.2 項に基づき、本公開買付けには以下の前提条件が付されています。

- ・ 2027 年 3 月 31 日までに、オーストリア、ドイツおよびトルコの各国について:
 - (i) 各国の競争当局が本取引を承認したこと、
 - (ii) 法定の待機期間が満了し、その結果本取引が承認されたと見做されること、又は
 - (iii) 各国の競争当局が、本取引の審査を行う権限を有しない旨を表明したこと

トルコ競争当局は、2026 年 7 月 30 日付で本取引を承認いたしました。その他の管轄を有する各国の競争当局は、これに先立ち承認決定を発出しているか、または法定の待機期間が既に満了し、その結果、本取引が承認されたものと見做されています。

以上により、公表された Offer Document 第 4.1.2 項に定める前提条件は、2026 年 7 月 30 日に充足されました。

東京、2026 年 8 月 3 日